

事業コード	0020202	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略						
事業名	夏秋ねぎ等戦略野菜総合推進事業	施策コード	02	施策名	複合型生産構造への転換の加速化						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	「しいたけ」や「えだまめ」など日本一を目指す園芸産地づくり						
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	班名	野菜・畑作・特用林産班	(tel)	1803	担当課長名	本藤昌泰	担当者名	伊藤征司

評価対象事業の内容 事業年度 平成30年度 ~ 令和01年度

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)
 「米依存からの脱却」や「複合型生産構造の転換」に向けた本県農業の構造改革について、野菜産出額が増加するなど、着実な成果が現れてきており、この流れを確固たるものにするためには、これまでの勢いを緩めることなく、収益性の高い複合型生産構造の転換をさらに加速させる必要がある。このため、えだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、“オール秋田”体制で生産・販売対策を集中的に実施するとともに、きゅうりやトマト、すいかを重点品目に位置づけ、県野菜全体の生産・販売を牽引し、農家所得の向上を図る必要がある。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点
 アスパラガス疫病の被害が想定より大きいと見込まれるため、農業試験場等連携し対策を強化する必要がある。

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : R02年 04月)
 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 事業実施地域のJA等に聞き取り調査)
 満足度の状況
 ねぎについては、圃地化や機械化一貫体系が進むなど生産環境が強化され、出荷量が青森県を抜き2位になったこと、アスパラガスについては、実証ほを通じ、疫病対策を重点的に展開し、本病害の特性について十分に理解されたことなど、一定の評価があった。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)
 夏秋ねぎの生産拡大・安定出荷を推進するため、圃地化や機械化一貫体系の導入による大規模化、産地間での品質格差是正や課題解決を図り、京浜市場の7~12月における出荷量日本一を目指す。また、“オール秋田”体制で、ねぎ、アスパラガス、果菜類の生産振興や、加工・業務用園芸品目の生産販売の取組を支援し、農家所得を向上させることで、複合型生産構造の加速化を図る。

4. 目的達成のための方法
事業の実施主体
 県、あきた園芸戦略対策協議会等
事業の対象者・団体
 農協、認定農業者、農業法人、集落営農組織、実需者等
達成のための手段
 ねぎ、アスパラガスは、戦略会議を中心に、オール秋田体制での生産拡大やプロモーション活動を実施する。また、果菜類のオリジナル品種の生産拡大や、加工・業務用園芸品目の生産販売の取組を支援する。

5. 前回評価における指摘事項等
 指摘事項

指摘事項への対応

6. 事業の内容
事業概要及び推進状況
 生産面では、ねぎでは夏ねぎ出荷拡大に向けた課題解決のための実証ほの設置や、夏秋ねぎ栽培マニュアルを作成し、講習会を通して技術の普及を図った。アスパラガスでは疫病対策として、実証ほを設置し、課題解決に努めた。販売面では、県産ねぎの認知度向上のため、イベント等による試食宣伝会や、飲食店での県産ねぎフェアの開催などを行った。消費者調査の結果では、本県がねぎの一大産地と認識している人の割合は15%にとどまるが、「甘み、軟らかさ」に優れる本県産ねぎを購入してみたいという人の割合は92%であることから、今後とも生産振興と併せ、PR活動を行っていく必要がある。

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
夏秋ねぎ日本一推進事業		10,706	8,315
戦略野菜産地強化事業		1,356	1,270
大規模露地型園芸産地育成事業		3,136	1,679
園芸品目販売拡大事業		7,000	7,000
県オリジナル園芸品種種苗生産安定対策事業		1,000	3,233
事業費計		23,198	21,497
財源内訳	国庫補助金	0	0
	県 債	0	0
	そ の 他	23,198	21,497
	一 般 財 源	0	0

当初計画及び最終の事業費比較 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.93)

7. 事業の効果及び課題の改善状況

ねぎでは、夏ねぎ出荷拡大のための実証ほの設置や、夏秋ねぎ栽培マニュアルを作成し、講習会を開催することで栽培技術を普及することができ、京浜市場での7～12月までの出荷量が初めて全国2位となり、目標の日本一に近づいた。アスパラガスでは、難防除病害であるアスパラガス疫病の対策のための実証ほを設置し、防除手法について、一定の成果が得られた。しかし、疫病の感染力が想定より強かったため、軽度の症状のほ場では効果はあったが、より症状の重いほ場への対応が課題である。

8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	ねぎの販売額								指標の種類
指標式	販売額(百万円)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体	
目標a						2,571	2,631	5202	
実績b						2,457	2,358	4815	
b/a						95.6%	89.6%	92.6%	
データ等の出典	JA青果物生産販売実績								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標名	ねぎの作付面積								指標の種類
指標式	作付面積(ha)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	全体	
目標a						389	398	787	
実績b						342	361	703	
b/a						87.9%	90.7%	89.3%	
データ等の出典	JA青果物生産販売実績								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 05月 翌々年度 月									

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法

指標を設定することが出来なかった理由

成果(見込まれる効果)

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】	A B C
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】	
	令和元年度のねぎの販売額は、低単価の影響により、前年並となったが、出荷量、作付面積は大きく増加しており、今後に関わる結果となり、事業効果はあったと考える。	
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【事業終了後の効果 / 最終事業費】 / 【当初計画時の効果 / 当初計画事業費】 =	評価結果 A 1.0~ B 0.8~1.0 C ~0.8
	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	
	令和元年度のねぎの販売額は、低単価の影響により、前年並となったが、出荷量、作付面積は大きく増加しており、今後に関わる結果となったため事業の経済性の妥当性はあったと考える。	
総合評価	A(妥当性が高い) B(概ね妥当である) C(妥当性が低い)	ねぎについては、販売額は前年並となったが、出荷量、作付面積ともに大きく増加し、京浜市場7月から12月の出荷量日本一を目標としているが、その順位が前年度の3位から2位に上昇するなど今後に関わる結果となった。また、アスパラガスについては、現地実証ほを通じて、本病害の注意すべき点や対策を周知することができたことから事業効果は十分にあったと考える。(I:1.0、:0.965)
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	1		B

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		